

令和7年度 第1回佐倉市オーガニックビレッジ推進部会 概要

1. 日時：令和7年6月6日（金）13時30分～15時30分
2. 場所：佐倉市役所社会福祉センター 3階中会議室
3. 出席者：農業者3名、事業者1名、消費者2名、JA1名、千葉県2名、
佐倉市5名、事務局4名

オブザーバー：農林水産省関東農政局千葉県拠点3名
農林水産省関東農政局印旛沼二期農業水利事業所1名
千葉県農林水産部環境農業推進課1名

4. 概要：

○ ポイント

- ・ 議案第1号実施計画の見直し方針について、推進部会の意見をもとに本文の修正案を令和7年9月の推進部会に提出することとなった。
- ・ 議案第2号及び第3号について、全会一致で承認された。

(1) 議事

①議案第1号 有機農業実施計画見直しの方針（案）

事務局から資料1に沿って有機農業実施計画の見直しについて説明を行い、質問や方針に関する意見などを求めた。

主な質問・意見は以下のとおり。

（質問）P4「（4）有機農業の産地としての地位の確立等」の「研修圃場の整備」について、研修圃場の整備は市が実施するのか。

（回答）現時点では決まっていない。

（意見）P4「（4）有機農業の産地としての地位の確立等」に、指導者や研修先についての取り組みを盛り込むとよいのではないかと。

（質問）P3（3）「就農前後のトータルサポート活動」について、就農する際に、農業機械置場がある住居が見つからず、苦勞した。そういったサポートも考えてほしい。

（回答）検討していく。

（意見）P3（2）関連目標（加工・流通）に、「市外への流通量」が掲げられているが、市内での利用を優先して、「市内の学校給食

での有機米 100%」を目指してほしい。

(質問) P3 (2) 関連目標 (加工・流通) の「市外への流通」については、目標として掲げなくても良いのではないか。また「輸出」の取組は、輸送に係る CO2 を考慮すると、環境にやさしい農業を進めている趣旨と整合性が取れていないのではないか。日本はすでに食品の輸入に係る割合がかなり多いため、その分を国内生産に移行した方がよいと考える。

(回答) 今年度事業の財源である交付金の交付要件に「(輸出を含む)域外への流通拡大に取り組むこと」があり、これに係る取組を実施計画には入れる必要がある。しかし、目標に設定しなければいけないわけではないので、議論を踏まえ検討していきたい。

(意見) JA 稲作組合などに具体的な説明会などをしていけば、慣行栽培の生産者の中から新たに有機を始める人も見込めるのではないか。青年部もあるので若い人たちもいる。

(意見) 有機米の学校給食利用について。有機米は慣行米より高く、その価格差を補助で埋めているが、市民や慣行栽培の農業者はそれをどう受け止めているか。理解を得られているのか。これから更に増やしていく方向であれば、その点も踏まえて慎重に検討すべき。

(意見) 有機米の納品にあたっては、慣行米と同様、農協で精米され、しっかり管理されているので、異物混入等がなく安心して使える。今後、個別で納入されるようになるのであれば、一定の (管理の) 基準を確保してほしい。また、昨年度、学校と農家のマッチングシステム「やさいバス」の実証があり、流通や価格等で多くの課題があった。学校給食の利用に関する数値を目標に掲げるのであれば、昨年度の反省点を踏まえた改善案を盛り込んでほしい。

(意見) 学校給食における有機野菜の利用を目標に掲げることは慎重に検討すべき。有機野菜は割高のため、利用すれば

給食費が圧迫されてしまう。それを市や教育委員会が補助してでも給食利用を伸ばすべきなのか、という視点を判断材料に入れてほしい。

(意見) 生産者が経験を重ねるとともに、技術研修や勉強会等を行うことで地力が上がってくれば、安定して学校給食にも提供でき、安心して使ってもらえるようになると思う。

(意見) 有機栽培の技術を学べる機会が少ない。経営体セミナーなどでも講義を増やしてほしい。

(意見) 「農地は少ないが高所得者が多い地域」で有機野菜のニーズがある。また、野菜を食べてくれた人がウチの畑に体験に来る、ということもある。「佐倉市が有機農業に取り組んでいる」というストーリー込みで売り込んでいけば、市外に出してもいけるのではないかな。

(質問) 有機米は一般市民でも手に入るのか。学校給食用だけなのか。

(回答) 生産者の情報は学校でチラシを配布しており、直接購入等もできる。

②議案第 2 号 令和 7 年度事業計画及び年間スケジュール (案)

(全会一致で承認)

事務局から資料 2、3 に沿って説明を行った。主な質問・意見は以下のとおり

(質問) 事業計画の収入について約 1,000 万円となっているが、毎年その規模なのか。

(回答) 今年度採択を受けた交付金は、年 1,000 万円を上限として最長 3 か年の交付金である。

(意見) 栽培技術研修会について、日中仕事で参加できない農家に向けて、録画やアーカイブ配信を検討してほしい。

(意見) 有機 JAS 認証取得支援の際に、「有機 JAS 認証が条件」という(大口の) 相手先等の情報を発信できれば、有機 JAS 取得の

インセンティブになるのではないか。

(質問) 交付金は「環境保全型農業を進める会」の活動にも使えるのか。

(回答) 「環境保全型農業を進める会」は、厳密には有機農業ではない活動も含むが、交付金の目的に逸脱しない範囲であれば活用は可能と考える。いただいた意見も含めて、有効な交付金の使い方を検討していきたい。

(意見) 有機資材の活用促進として、竹炭の購入補助に活用するのはどうか。慣行農家が有機農業・環境保全型農業を始める第 1 歩として、竹炭を圃場に入れることは比較的取り組みやすいと思う。また、明確な数値として CO2 削減量を把握し、内外に発信することができ、それがブランディングにもなる。里山の環境保全、獣害被害の防止にも繋がり、佐倉に合っていると考える。

(質問) EC サイトの取り組みとは具体的にどのようなものを考えているのか。

(回答) EC サイトへの出店支援のセミナーや、佐倉市の有機農産物を PR する WEB ページを EC サイト内に作ること等を考えている。

(意見) 佐倉の有機農産物を知ってもらう効果はあるだろうが、出店ただけで購入者が増えるわけではない。販路拡大に繋げるため、EC サイトを利用する消費者へのアプローチを考えていく必要がある。検討してほしい。

③議案第 4 号 佐倉市環境保全型農業を進める会新規加入審査
(全会一致で承認)

事務局から資料 4 に沿って説明を行った。質問等なし。

(以上)